

第23期 軽井沢町農業委員会 第20回 総会議事録  
(町HP用)

発言者	内 容
柳沢照夫事務局長	<p>(開会：13時30分)</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます。 定刻となりましたので、第20回総会を始めたいと思います。 開会にあたりまして、小宮山会長よりあいさつをお願いいたします。</p>
小宮山恒雄会長	<p>委員の皆様、2月に入り節分も過ぎまして、ハウスでの野菜の播種等作業も始まっているかと思いき、何かとお忙しいなか出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、いつも申し上げておりますが、ご承知のとおり農業委員と推進委員には人・農地プランの話合いを主導するなど地域のリーダーとして期待されており、農地利用の最適化推進活動として農地の貸し借り、権利移動による利用集積と集約化、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地の発生防止と解消並びに農業後継者の確保のための新規就農及び定年帰農者等による担い手の確保に引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>また、まだ寒い日も続きますので、時節柄、体調にご留意いただきましてこれからも農業委員会活動に当たっていただきたいと思いき。</p> <p>後ほど、JA佐久浅間関係、農業改良普及センター関係、町農政関係について後ほど各々説明をよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、只今から第23期軽井沢町農業委員会第20回総会を開催いたします。</p>
柳沢事務局長	<p>ありがとうございます。次に、議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしく申し上げます。</p>
小宮山恒雄議長	<p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。</p> <p>事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
柳沢事務局長	<p>農業委員14名中13名の出席と農地利用最適化推進委員7名中6名の出席です。軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p>
小宮山恒雄議長	<p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第14条の規定により、議席番号6番の佐藤豊委員と議席番号</p>



堀川正登推進委員	わかりました。
小宮山恒雄議長	他にございますか。
委員	なし
小宮山恒雄議長	<p>ないようですので、次に5の会議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」の番号1を議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
柳沢事務局長	<p>議案第1号番号1について説明をいたします。</p> <p>次第5ページ、補足資料1ページから8ページ、をお願いします。</p> <p>_____でございます。</p> <p>_____は、_____、_____、_____に_____のある、_____、_____です。</p> <p>_____は、_____、_____、_____の_____に_____のある、_____、_____です。</p> <p>申請の所在地は、_____、_____、_____で、_____は、_____で、_____は、_____です。</p> <p>場所でございますが、補足資料2ページに位置図がございます、_____の_____の_____から_____の_____に_____になります。</p> <p>転用の目的ですが、_____の_____として_____、というものです。</p> <p>権利設定の内容は、_____による_____になります。</p> <p>町の用途地域区分は、_____地域で、農地法による農地区分は、_____になります。</p> <p>それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。</p> <p>ハンドブック4-20ページになります。(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____が、_____、_____が、_____、_____が_____、_____で_____となっています。</p> <p>資金の調達方法ですが、_____で、_____の_____が、提出されております。</p> <p>利害関係につきまして、_____、_____は_____されていません。</p> <p>次に(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では許可後から_____までが、工事期間となっております。</p>

	<p>おり、概ね1年となっており問題ないと思われます。</p> <p>次に（施行規則第57条第2号）他法令の許認可等については、該当いたしません。</p> <p>次に（施行規則第57条第2号の2）行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に（施行規則第57条第3号）の農地等以外の土地利用見込みについては、該当しません。</p> <p>次に（施行規則第57条第4号）の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に（施行規則第57条第5号）の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に（農地法第5条第2項第4号）の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されております。</p> <p>また、（農地法第5条第2項第5号）の一時転用ではありません。</p> <p>以上により議案第1号番号1については許可できない場合に該当しません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。</p>
担当委員	<p>はい、番号6番、佐藤豊が議案第1号番号1について説明します。</p> <p>____地区担当の依田美和子委員と佐藤一之推進委員と私で現地にて、申請者の____の____の____と立会い確認いたしました。</p> <p>場所は補足資料2頁の図面とおり____地区でございます。周辺は____が____おり、____の____は____の____の____で、被害防除措置がされており、問題ないと考えますので、皆様方のご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>佐藤一之農地利用最適化推進委員何か補足説明ございますか。</p>
推進委員	<p>ありません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方は願います。</p>
堀川正登推進委員	<p>はい、確認ですが、____の取扱いと____の扱いについては、どうなっておりますか。</p>

柳沢事務局長	はい、農地調整ハンドブックの4-44から4-47に記載のとおりですので、御覧をいただきたいと思いますが、議案第1号番号1の案件は、この取扱いの範囲内で問題ないと思われま
堀川正登推進委員	わかりました。
小宮山恒雄議長	他にございませんでしょうか。
委員	なし
小宮山恒雄議長	よろしいでしょうか。 ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。
委員	挙手
小宮山恒雄議長	ありがとうございました。賛成全員ですので議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。 よって議案第1号番号1は、許可相当として県知事に意見を送付します。 次に、議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」の番号2を議題にします。 事務局より説明願います。
柳沢事務局長	議案第1号番号2について説明をいたします。 次第5ページ、補足資料9ページから18ページ、をお願いします。 _____でございます。 _____は、____、____、_____に_____のある、_____ ____、____です。 _____は、____、____、_____に_____のある、_____ ____、____、_____でございます。 申請の所在地は、____、____、_____で、____は、____で、 ____は、_____です。 場所でございますが、補足資料12ページに位置図がございますが、 _____の_____になります。 転用の目的ですが、_____（_____）_____として____、____を ____し、_____を____したい、というものです。 権利設定の内容は、_____による_____になります。

	<p>町の用途地域区分は、_____地域で、農地法による農地区分は、_____になります。</p> <p>それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。</p> <p>ハンドブック4-20ページになります。(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____が、____、____、____が、____、____で_____となっています。</p> <p>資金の調達方法ですが、_____で、_____の_____が、提出されております。</p> <p>利害関係につきまして、____、_____は_____されておられません。</p> <p>次に(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では許可後から_____、問題ないと思われます。</p> <p>次に(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当いたしません。</p> <p>次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に(施行規則第57条第3号)の農地等以外の土地利用見込みについては、該当しません。</p> <p>次に(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に(農地法第5条第2項第4号)の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されております。</p> <p>また、(農地法第5条第2項第5号)の一時転用ではありません。</p> <p>以上により議案第1号番号2については許可できない場合に該当しません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号2について担当委員より説明願います。</p>
担当委員	<p>はい、番号8番、柳澤和子が議案第1号番号2について説明します。</p> <p>_____に、申請人の_____で_____と_____の_____と地元委員の荒井龍介委員と儘田祐助推進委員と私で現地確認してきました。場所ですが、先ほどの事務局長の説明のとおり、_____の_____で_____の_____です。農地を_____した後は_____に_____こともあり_____できず_____も_____の状態、_____もないことから今回、転用し、_____により_____にしたそうです。</p> <p>_____を_____に_____がありますが、影響ないように対応すると</p>

	<p>いうことで、また、被害防除措置書も提出されており、問題ないのではないかという判断となりました。</p> <p>皆様の慎重審議をお願いいたします。 以上です。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>儘田祐助農地利用最適化推進委員何か補足説明ございますか。</p>
推進委員	<p>特にありません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号2についてご意見のある方はお願いします。</p>
委員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第1号番号2につきまして採決を行います。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p>
委員	<p>挙手</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。賛成全員ですので議案第1号番号2を原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって議案第1号番号2は、許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>次に、議案第2号「非農地の判断について」を議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
柳沢事務局長	<p>はい、議案第2号について説明をいたします。</p> <p>次第6から14ページをお願いします。</p> <p>_____に伴う非農地の判断についてご審議をいただくものです。なお、_____に_____を_____し、今回の総会までにご意見が、ございませんでしたので、_____の_____を元にいたしまして、別紙のとおり、原案として、_____で、_____、_____は、_____、_____について、ご判断をいただくものでございます。</p> <p>判断の理由は、山林化しているため、となります。</p> <p>以上、ご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p>

	各地区の委員から補足説明等ございますか。
各地区担当委員	ありません。
小宮山恒雄議長	それでは、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第2号、についてご意見のある方はお願いします。
委員	なし
小宮山恒雄議長	よろしいでしょうか。 ご意見がないようなので、議案第2号につきまして採決を行います。 賛成の方は挙手願います。
委員	挙手
小宮山恒雄議長	ありがとうございました。賛成全員ですので議案第2号の非農地判断を原案どおり可決いたしました。 よって、_____を_____へ_____します。 次に、議案第3号「軽井沢町 農用地利用 集積計画について」を議題にします。 事務局より説明願います。
柳沢事務局長	議案第3号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。 次第15ページ、補足資料は19ページから23ページをお願いします。 軽井沢町長より農業委員長あてに軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いします。 3月の公告分ですが、新規設定が1件、1筆、面積は2,269㎡、内訳は、畑です。 集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。 利用集積計画の累計になりますが、再設定12件、14筆、面積35,035㎡で、内訳は畑です。 新規は、41件、47筆、面積は136,792㎡で、内訳では、田で、77,990㎡、畑で58,802㎡です。 権利移転は1件、78筆、面積は152,654㎡で、内訳は、田です。 中間管理は、1件、1筆、面積1,996㎡、地目は、畑です。 合計では、55件、140筆、面積326,477㎡になります。



	<p>内訳は、田で、230,644㎡、畑で、95,833㎡となっています。</p> <p>同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、ご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今事務局より説明がございましたが、申請書確認欄に署名をいただいた担当委員から補足説明がございましたら、説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>はい、議席番号2番、小林朝夫が補足説明いたします。</p> <p>新規の設定です。申請者は記載のとおりです。</p> <p>_____は、_____で_____もおり、_____をしたいということで、何ら問題はないと思います。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第3号、軽井沢町 農用地利用 集積計画の3月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p>
委員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。</p> <p>よって、議案第3号軽井沢町農用地利用集積計画3月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。</p> <p>次に、報告第1号「農地等の土地の形質変更（客土等）届出書」について、事務局より報告願います。</p>
柳沢事務局長	<p>次第16ページ、補足資料24ページから25ページをお願いします。</p> <p>_____の_____、より届け出がありました。</p> <p>場所は、補足資料を参照いただきたいと思います、_____の_____の_____になります。所在地は_____、_____、_____は、_____で、_____は、_____です。</p> <p>_____として利用したいというものです。</p> <p>なお、_____が_____かつ_____が_____となる_____は、_____と_____し_____の_____をする_____がありますが、_____はこの_____となっております。 以上報告いたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>現地確認について、担当の荒井龍介委員より報告願います。</p>

担当委員	はい、__ですので、出入り口の水路の上へ10cmコンクリート板を、 __ほど敷き養生し__が通過しても大丈夫なように行うとのことでした。また、客土後は、__を__て__し、__を作ることでした。 以上です。
小宮山恒雄議長  委員	ありがとうございます。報告事項ですが何かございますか。  なし
小宮山恒雄議長	よろしいでしょうか。 それでは、ここで、14時10分まで暫時休憩といたします。 — 暫時休憩 — (観光経済課農林振興係、入室) れでは、休憩前に引き続き会議を再開します。 次に6、その他事項に進みます。 (1)のJA佐久浅間関係について、市村初仁会長代理よりお願いします。
市村初仁会長代理	はい、それでは、1点ご報告させていただきます。 事業報告にもありましたとおり、2月22日(金)に野菜価格安定対策事業運営協議会が開催されました。その際、関係委員の皆様には公私ともにお忙しいところ、ご出席いただきまして、大変ありがとうございました。また、行政につきまは、数量が伸びなかったなかで、価格安定事業を発動していただきまして、大変ありがとうございました。 平成31年度に向けまして、生産意欲の向上になっていくものと思いますので、大変ありがとうございました。御礼申し上げます。以上です。
小宮山恒雄議長  委員	ありがとうございます。JA佐久浅間(農協)関係で何かお聞きしたい点がございますか。  なし
小宮山恒雄議長	無いようですので、次に(2)の佐久農業改良普及センター関係で戸谷係長よりお願いします。
戸谷係長	平成30年度佐久地域農業経営研修会について、別紙の開催要領により説明する。(詳細省略)
小宮山恒雄議長	ありがとうございます。何かお聞きしたい点がございますか。

委員	なし
小宮山恒雄議長	次に、(3)の町農政関係について観光経済課よりお願いします。
農林振興係中山補佐	馬取山田地区の中間管理事業に係る説明報告及び別添資料の平成31年度水稻共済加入申込み受付予定表により説明する。(詳細省略)
小宮山恒雄議長	ありがとうございました。 何かお聞きしたい点、質問事項が、ございますか。
堀川正登推進委員	はい、中間管理事業に係る_____の_____はありますか。
農林振興係中山補佐	実質的に_____で、_____、ということになります。
堀川正登推進委員	わかりました。
小宮山恒雄議長	他にございますか。
委員	なし
小宮山恒雄議長	無いようですので、次に、(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。
柳沢事務局長	はい、次第17ページをお願いします。 (4)事務局関係について、ア、の農地の賃借料情報について、資料のとおり、今年度の賃借料を取りまとめ役員会に諮り、昨年と同額で情報発信をするということになりました。 次に、イ、の当面の会議・行事等日程につきましては、本日、第20回の農業委員会総会を開催しております。 3月5日(火)の長野県農業委員会女性協議会佐久支部視察研修会に依田美和子農業委員と井出千恵子推進委員が出席予定です。 8日(金)の女性農業者等交流会に依田美和子農業委員が出席予定です。 12日(火)の町議会3月会議に会長が出席予定です。 18日(月)に町農業委員会3月役員会を予定しております。 20日(水)の軽井沢町野生動物対策報告会に会長が出席予定です。 22日(金)の軽井沢町国際親善文化観光都市計画審議会に会長が出

<p>小宮山恒雄議長</p> <p>委員</p> <p>小宮山恒雄議長</p> <p>委員</p> <p>小宮山恒雄議長</p>	<p>席予定です。</p> <p>26日(火)の県農業会議第3回臨時総会に会長が出席予定です。</p> <p>27日(水)に軽井沢町農業者年金推進協議会理事会と第23期軽井沢町農業委員会第21回総会を予定しております。</p> <p>4月11日(木)の全国情報会議に会長が出席予定です。</p> <p>16日(金)に町農業委員会4月役員会を予定しています。</p> <p>26日(金)に第23期軽井沢町農業委員会第22回総会と軽井沢町農業者年金推進協議会総会を予定しております。</p> <p>次に、ウ、の配布資料等でございますが、2月1日現在の全国農業新聞普及一覧です、引き続き、情報事業の推進活動についてよろしく願います。</p> <p>次に、農業者年金加入推進ニュースです。こちらも引き続き、加入推進活動をよろしく願います。なお、各地区の加入対象者の名簿につきまして、事務局までお問い合わせいただければ、情報提供をいたしますので、願います。</p> <p>次に、平成30年7月豪雨災害義援金への対応について、別紙のとおり通知がございましたので、一読いただき何かあれば事務局まで連絡を願います。</p> <p>次に、参考図書として、農家相談の手引平成30年度版、特に110頁と111頁の委員の役割、主な仕事は必ず一読ください。次に耕作放棄地解消活動事例集と地域農業をどうすればいいか現場から「人・農地プランを考える」の3冊を配布しありますので、それぞれ、お読みいただき委員活動の参考にしてください。</p> <p>事務局関係につきましては、以上でございます。</p> <p>ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたら願います。</p> <p>なし</p> <p>その他、全体を通して何かございますか。</p> <p>なし</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第23期軽井沢町農業委員会第20回の総会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。</p> <p>閉 会 14時35分</p>
--	--